

第三号の三様式（平19内府令65・追加、平26内府令49・令元内府令2・一部改正）

【表紙】

【提出書類】

有価証券通知書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

年 月 日

【発行者名】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【事務連絡者氏名】

【連絡場所】

【電話番号】

第一部【募集（売出）要項】

第1【内国抵当証券の基本的仕組み等】

第2【発行（売出）価額の総額】

第3【発行（売出）価格】

第4【利率】

第5【弁済期】

第6【利払日及び利息支払の方法】

第7【募集の方法】

第8【申込期間及び申込取扱場所】

第9【払込期日及び払込取扱場所】

第10【手取金の使途】

第11【内国抵当証券の番号、登記所の表示及び証券作成の年月日】

第12【金融商品取引業者の概要】

第13【その他】

第二部【最近における募集（売出し）の状況】(2)

第1【発行（売出）価額の総額】

第2【発行（売出）価格】

第3【利率】

第4【弁済期】

第5【申込期間】

第6【払込期日】

第7【内国抵当証券の番号、登記所の表示及び証券作成の年月日】

（記載上の注意）

(1) 一般的事項

a 当該通知に係る特定有価証券が特定預託証券又は特定有価証券信託受益

証券である場合には、第一号様式の「記載上の注意」(1) a に準じて記載すること。

b この「記載上の注意」は、一般的標準を示したものであり、これによりがたいやむを得ない事情がある場合には、これに準じて記載すること。

c 有価証券通知書の記載に当たっては、以下に掲げるものを除き、第六号の三様式の「記載上の注意」に準ずるものとする。

(2) 最近における募集（売出し）の状況

有価証券通知書提出日前1年以内における募集又は売出し（法第4条第1項から第3項までの規定による届出をしたもの及び当該届出前にしたものを除く。）について、内国抵当証券の銘柄別及び募集又は売出し別ごとに記載すること。